

高教組速報

2015年度 第1号

2015年 4月20日

長崎高教組 長崎市中川2丁目2-5 TEL(095)827-5882

文責 馬場 隆

教育長交渉を4月27日に実施します

高教組は、地方公務員法に規定された職員団体として、県立学校の教職員の労働条件等について、毎年、県教委と交渉を行っています。その中で、教育長が出席する交渉は、春闘期と秋に1回ずつありますが、今春闘での教育長交渉を4月27日に実施することが確定しました。



臨時的任用職員の待遇改善や

専門的職員の増員等を重点に交渉します

高教組は、4月18日に開催した第1回代表者会で、27日の交渉での重点について、臨時的任用教職員の待遇改善や、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門的職員の増員を中心とする教育条件改善の課題をとりあげることを確認しました。

臨時的任用教職員について県教委は、これまでの交渉で「できるだけ減らすよう努力したい」と回答してきていますが、今年度は昨年度より9人多い351人が「欠員補充」として配置されています。「正規採用の人数をもっと増やせ」という要求を改めて突きつけなければなりません。また、臨時的任用教職員の待遇については、定期健康診断の公

費担や年休の繰り越しなど正規職員と同等に扱われていない労働条件がいくつもあります。代表者会でも「臨任の場合、準特地手当が1年目だけしかつかない問題がなんとかならないか」などの現場の教職員の声が寄せられています。

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等については、佐世保の事件についての調査委員会報告への対応ともかかわって増員の方針が示されていますが、まだ、学校現場の要求に十分応えられる水準にはなっていません。キャリアサポートスタッフにいたっては、3人の減員になっています。

これらの問題について、さらに職場からの声を集約したいと考えていますので、高教組本部へご意見をお寄せください。

教育長に現場の教職員の声を伝えます

私たち高教組は、管理職経由ではなく、現場の教職員の声を、県教委や教育長自身に直接伝え、改善を求めることのできる組織です。県教委や教育長に伝えたいご意見をお持ちの方は、高教組本部へご連絡ください。



FAX 番号

095-826-2976

労働条件の改善を引き出すのは団結の力です 高教組未加入の方の加入を期待しています